

四国地方整備局

平成 27 年度 第 1 回 吉野川学識者会議資料

資料 2

河川整備計画の点検の進め方

第 1 回学識者会議の進め方

平成 27 年 11 月 17 日

国土交通省 四国地方整備局

吉野川水系河川整備基本方針 平成17年11月策定

吉野川水系河川整備計画の検討

- 平成16年3月に徳島県知事から四国地方整備局長に要望された「吉野川の整備の在り方(第十堰を含む)」を受け、平成16年4月27日に四国地方整備局は『よりよい吉野川づくり』に向けた公表。
- 以下の考え方に基づき、吉野川の河川整備(国管理区間)（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）と抜本的な第十堰の対策のあり方の2つに分けて検討。

1. よりよい吉野川づくりについて

- よりよい吉野川づくりに向けて、
 - ・吉野川の河川整備(直轄管理区間)
 - （但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）
 - ・抜本的な第十堰の対策のあり方

の2つに分けて検討し、おののの検討の内容・進捗状況を勘案して、河川整備計画を早期に策定。
- 「吉野川の河川整備(直轄管理区間)」については、早急に水系全体の治水、利水、環境の幅広い観点から調査を行い、現状の課題を整理。

点検対象

2. 吉野川第十堰について

- 第十堰については、早急に現状調査を実施し、その結果等を踏まえ、抜本的な対策とは別に必要な補修を適宜行う。
- 「抜本的な第十堰の対策のあり方」については、吉野川水系を現状よりも少しでも良くするため、可動堰にはこだわらずに、これまで検討していない可動堰以外の方法について検討を進め、あらゆる選択肢について評価を行って結論を得たい。

点検対象外

吉野川水系河川整備計画の策定 平成21年8月策定

河川整備計画の点検及び変更の位置づけ

- ◆ 河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行うものである。

吉野川水系河川整備計画－吉野川の河川整備(国管理区間)－ P.71

3.河川整備計画の目標に関する事項

3-3 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、吉野川水系河川整備基本方針に基づき、吉野川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間は概ね30年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題や目標流量を超える洪水の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、気象条件の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。

見直しの必要性も含め、定期的に進捗を確認するため、河川整備計画の点検を実施。

四国地方整備局は必要に応じて河川整備計画の変更を実施。

河川整備計画点検の手法

《点検の手法》

- ◆ 点検の実施にあたり第三者の意見を求める場として、各河川に精通している学識経験を有する者から構成される「吉野川学識者会議」を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。
- ◆ 学識者会議は、原則公開で行うものとし、議事録については公表する。

《点検の内容》

- ◆ 河川整備の進捗、計画を変更しうる新たな視点を有するかを適宜検討し、点検を実施する。

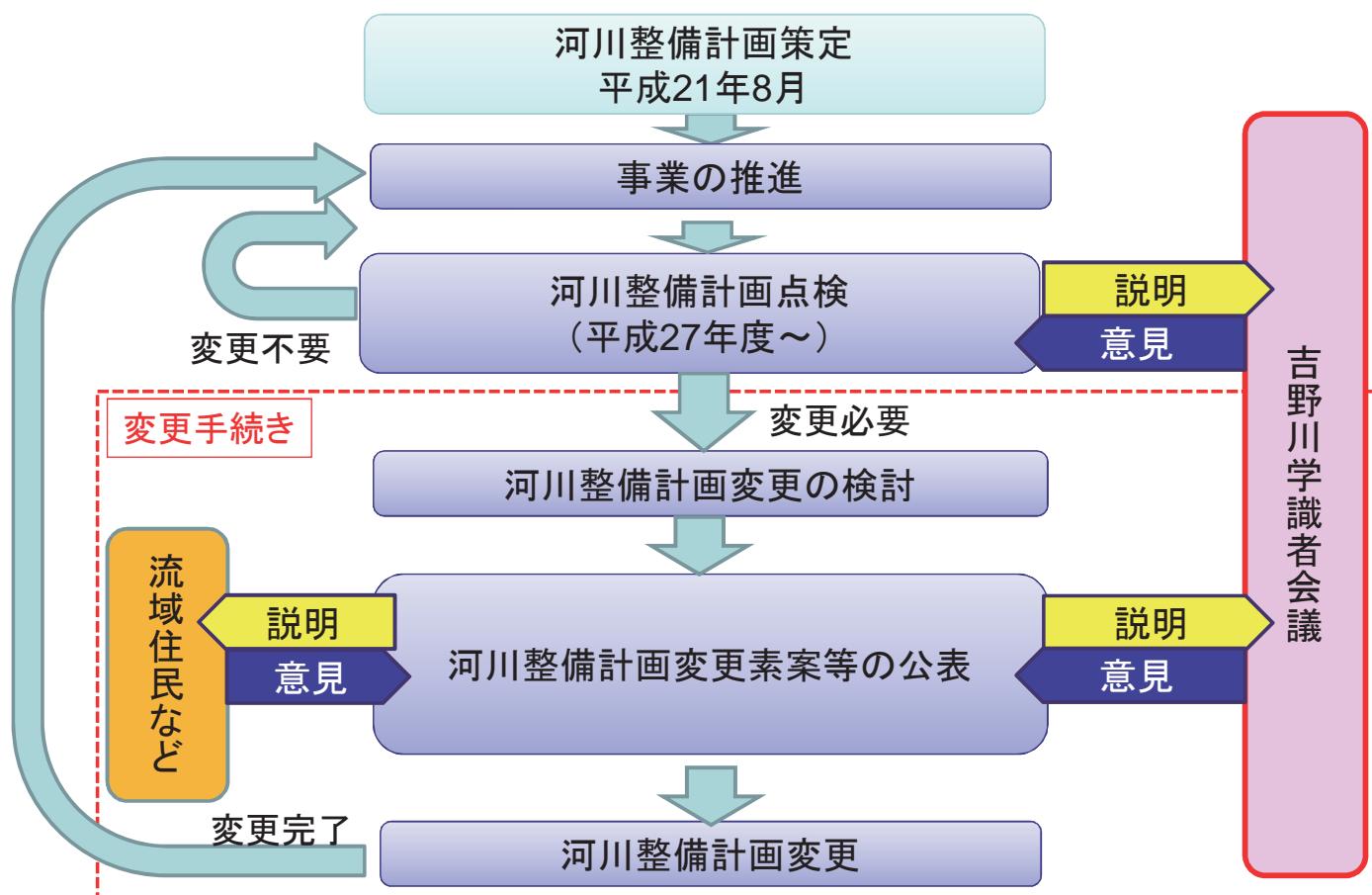
【点検の内容】

- 1) 流域の社会情勢の変化(土地利用や人口・資産等の変化、近年の災害発生の状況等)
- 2) 地域の意向(地域の要望事項等)
- 3) 事業の進捗状況(事業完了箇所、事業中箇所の進捗率等)
- 4) 事業の進捗の見通し(当面の段階的な整備の予定等)
- 5) 河川整備に関する新たな視点(地震津波対策、大規模洪水対策等)等

《変更の必要性の判断》

- ◆ 河川整備計画の点検時における学識者会議において、変更が必要との意見があった場合、当該意見を最大限尊重しつつ、四国地方整備局が変更の必要性を判断する。

河川整備計画点検及び変更の流れ



吉野川河川整備計画点検の進め方

平成27年度 学識者会議の予定

現地調査(実施済み)

【概要説明】

- ・流域、整備計画の概要

【現地調査】

- ・吉野川流域の確認調査

第1回(平成27年11月17日)

【委員会の設立】

- ・規約等の確認

【点検項目の説明】

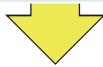
- ・流域の社会情勢の変化

- ・地域の意向

- ・事業の進捗状況

- ・事業の進捗の見通し

【河川改修事業再評価】



第2回(平成27年度内開催予定)

- ・河川整備に関する新たな視点

- ・点検とりまとめ

- ・今後の方向性

第1回学識者会議の進め方

- ◇幅広く意見をいただくため、委員会を2回に分け実施。
- ◇1回目は流域の概要、社会情勢の変化、地域の意向、事業の進捗、見通しについて意見をいただきます。

【点検項目】

1. 流域の概要
2. 流域の社会情勢の変化
 2. 1 地域開発状況の変化
 2. 2 近年の洪水等による災害の発生の状況
3. 地域の意向
 3. 1 地域の要望事項
 3. 2 地域との連携
4. 事業の進捗状況
 4. 1 河川整備の主なメニュー
 4. 2 主なメニューの進捗状況等
 4. 3 その他
5. 事業進捗の見通し
6. 河川整備に関する新たな視点
 6. 1 東日本大震災を踏まえた地震津波対策
 6. 2 中小洪水による侵食被害を踏まえた河道管理
7. 河川整備計画の点検結果
 7. 1 点検結果のとりまとめ
 7. 2 今後の進め方

第1回会議

第2回会議